

## 令和3年第12回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	令和3年12月23日(木)午後2時00分～午後4時13分
会 場	プラザおおるり 第3多目的室
出席者	濱田和彦教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員 高杉陽子委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、村田学校教育課長、天野学校給食課長、小林社会教育課長、又平博物館課長、天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長
会期及び会議時間	令和3年12月23日(木) 午後2時00分～午後4時13分
会議録署名人	高杉委員、柳川委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1)令和4年度島田市の教育方針について (2)島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会要綱の一部改正について
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和3年11月分の寄附受納について(教育総務課分) (2)令和3年11月分の生徒指導について (3)指定管理者の指定について
会議日程について	・次回 令和4年第1回島田市教育委員会定例会 令和4年1月28日(金)午後2時30分～ プラザおおるり 第1多目的室 ・次々回 令和4年第2回島田市教育委員会定例会 令和4年2月24日(木)午後2時00分～ 北部ふれあいセンター 開 会 午後2時00分

教育長

皆さん、こんにちは。

それでは、最初に、会議進行上のお願いをいたします。

発言は全員着席のままお願いをします。発言する場合は、指名された方以外は、自分の委員名または職名を告げて、発言許可を取ってからお願いしたいと思います。

それでは、ただいまから、令和3年第12回教育委員会定例会を開催します。

まず、最初に会期の決定ですが、会期は、本日令和3年12月23日の1日とします。

次に、会議録署名人の指名ですが、高杉委員と柳川委員にお願いをいたします。

## 議 事 部長報告

教育長

それでは、部長報告に移ります。教育部長、よろしくお願いいたします。なお、質疑は説明が終わってからお願いします。

教育部長

それでは、私から11月議会の概要につきまして説明いたします。

11月議会の定例会につきましては、12月2日、3日、6日に一般質問、8日に議案質疑が行われ、12月21日に本会議最終日が行われました。

まず、一般質問であります。教育委員会に係るものとしていたしましては、主に5人の議員から御質問をいただきました。

その概要につきましては、お手元の資料の1ページから9ページに記載のとおりであります。私からはこれまでと同様に、議員から再質問に対する答弁という形で報告をさせていただきます。

それでは、長時間になりますがよろしくお願いいたします。まず、1ページから2ページでございますが、藤本議員からの再質問の関係でございます。

まず、1の(1)の再質問として、教員に対する今の端末の充足率について質問がございました。充足率につきましては、74.2%とお答えをいたしました。

続いて、ICT教育を行うためにも、この端末の追加補充が必要じゃないかとの御質問がございました。これにつきましては、全ての教員に端末を配置することは望ましいが、今の状況で授業が滞るといった大きな障害が起こるということは、今のところはないと考えており、児童生徒の減に伴う調整等があることから、工夫しながら対応していきたいとお答えをいたしました。

次に、1の(2)の再質問として、端末を積極的に活用するためには、契約変更するなど、通信環境改善が必要ではないかという質問に対し、各学校の通信環境を改善するため、現在、一般回線に出ていく前にデータ量を削減する方法や、専用回線への切り替えといった対策について、

調査・検討等をしていきたいとお答えをしました。

また、学校と学校を結んだ授業のスタイルを考える際、家庭によっては通信環境がないお宅もあるということで、ポケットWi-Fiの配備状況について御質問がございました。このポケットWi-Fi、モバイルルーターについては、まだ配備という形を取ってなく、児童生徒本人が、コロナの濃厚接触者になって登校できないといったことも想定されますので、環境のない世帯に対しては、何らかの対策が必要と考えているとお答えをしました。

次に、学習スペースに関することとして、8月20日に発表されました、「新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方」という中間報告の中で、新規格の机を増やして、対応する電子黒板や保管庫を置くと、児童生徒が使えるスペースが狭くなることから、教室の拡大が提案されている。中間報告では、教室の平均面積が64平方メートルでは狭いため、学校の建設時等に教室のサイズを検討する必要があると述べられていることから、今、実施設計の段階である第一小学校について、調達する机の大きさや、整備する教室の広さについて、今時点の市の見解を聞きたいとの御質問がございました。なお、この報告につきましては、県、政令指定都市レベルのもので、市に正式な通知は届いてない旨をお答えしてあります。

これにつきまして、文科省の報告等については把握をしていたので、1教室当たりの平方メートル数は、現在67.4平方メートルで計画をしております。机等については、今のところ机を広くすると、場所的な余裕がなくなるといったこともありますので、対応できる可能性が少なく、保留という形でお答えをいたしました。

続いて、基本設計の中では、柱の中心から中心までが縦横が8メートルという形で、64平方メートルとなるのですが、回答では、67.4平方メートルと回答したことから設計にあたり、構造を変えたもので設計を検討しているかという質問がございました。こちらにつきましては、施設担当との話の中では、技術的に3.4平方メートル広くできるということを知っており、細かくということではないのですが、実面積として広がるような教室で設計していると聞いていますとお答えをいたしました。

合わせて、机について、今の机を持ち込むのか、新たに調達するのかという御質問がありましたが、現在のところは、できるだけ今使っているものを利用したいと考えており、更新するものもかなりあることから、新しいものと今までのものとの混在するような形になるのではないかとお答えをしました。

なお、藤本議員からは、机のサイズ、65×45センチ、それから、それを新しい規格として、70×50センチという机の規格のものがあり、単価

設定では、1,000円の金額の差があるということでした。新しい第一小学校に北部4校から入る、現在では759人という人数が想定されていますが、その全員を大きいサイズの机に変えた場合、推計で80数万円弱のコスト増ということにはなるが、ぜひ考えていただいて、前向きな検討、それから教室全体にお願いしたいという御要望をいただいているところです。

次に、1の(3)の再質問としまして、ICT支援員の次年度以降の確保に向けた、市の事業者選定の考えについての質問がございました。これにつきましては、デジタル教科書への移行など、教員には授業でICTを活用するためのスキルアップが、ますます求められていることから、令和7年度の中学校の教科書改訂に向けてICT支援員の委託にあたっては、長期的な計画をもった複数年契約をしていくことを、検討しているとお答えをいたしました。

続きまして、2ページ、大村議員からの再質問でございます。1の(7)に関連する再質問としまして、みんなの廃校プロジェクトに掲載した後にあった問い合わせの具体的な内容を教えていただきたいという御質問がありました。これにつきましては、企業の提案がひとり歩きしてしまう恐れもあるので、現時点では自治会との情報共有という形で留めているとお答えをいたしました。

次に、議員への情報提供やスケジュールについての再質問がございました。こちらにつきましては、学校施設跡地利活用検討委員会でもまず検討を行い、それを経てから総合教育会議で市長、教育委員が協議した後、議員の皆様へ報告を考えているとお答えしました。

スケジュールにつきましては、まず企業等からの問い合わせの状況、それから再度市による利活用の希望調査結果等を踏まえ、12月、1月に学校施設利活用検討委員会において、学校ごとに望ましい利活用の主体を検討し、その結果を地元で説明し、地元の理解を得られたら、利活用主体に分けたスケジュールを進めていくといった形になるということで御報告をさせていただきました。

最後に、新聞に、他の自治体で統廃合を取り上げた事例が載っていたが、把握しているかとの質問がございましたが、把握しているとお答えをいたしました。

次に、2ページから5ページになりますが、四ツ谷議員からの再質問でございます。

1の(1)の再質問として、初倉小学校、初倉南小学校の保護者、それから地元からの要望がない状況で、教育委員会主導で進められている統廃合では、地元の理解が得られるのか、その点はどうかという質問がございました。

これにつきましては、教育委員会の主導で進めてきたものではなく、

適正化検討委員会でのアンケート結果を踏まえ具体的な統合案を作成したもので、約80%の方が統合に賛成したというアンケート結果から、地域の方も再編の必要性について、理解しているものと考えているとお答えをいたしました。

続いて、1の(3)の再質問になりますが、小中一貫教育のことや統廃合でどう変わるのか、まだ分からない人がたくさんいると思う。地域で勉強会などを催して、意見交流する場を設定することは、どうかとの御提案がございました。

初倉地区を小中連携のモデル地区にして、現在「夢育・知育」の推進と合わせて強化をしてきたので、小中一貫教育の基盤はできていると認識しており、各地域での勉強会や意見交換会については、方針決定後において必要に応じて、実施していきたいとお答えをいたしました。

次に1の(4)の再質問として、湯日小学校と初倉小学校、初倉南小学校の3校が、同時に統合する趣旨の提案が出された際、署名活動が行われたと思うが、3校同時統合案がなくなり内容がそぐわなくなっても、事実は事実として住民有志の方々に説明をする必要がある。また、教育委員会預かりとなったのは、なぜかとの質問がございました。

これに対しましては、請願書の内容が3校同時統合案に反対するものであり、その案がなくなったということで、請願書の代表者が市長への提出を取り止める判断をした。教育委員会で預かることになった理由についても、代表者の申し入れによるものであるとお答えをいたしました。

次に1の(5)の再質問として、アンケートの内容について、要再編、再編不要、どちらでもよい、この3択でアンケートを採っているが、現状のままというのを、なぜ入れなかったのかという御質問がございました。

こちらにつきましては、教育環境適正化検討委員会の提言のとおり、統合することを前提とした、初倉地区小中学校再編方針検討委員会を設置しているので、現状のまま統合しないという選択肢は設けていないとお答えをいたしました。

次に、北部地区での大人の判断を一部の意見として取り入れ、これを市の方針とするとあったが、その経緯についての質問がございました。

これにつきましては、北部の皆さんとの話し合いの中で、大勢の方がこの話し合いに参加し意見交換する中で、皆さんの同意を得たもので、安易に決めたということではなく、その話し合いの中で、多方面から考えなければならない地域づくりや地域活性化のことについては、大人の責任でやるべきということで同意したという経過があります。それを重いものとして、市教育委員会の方針とさせていただいたとお答えをいたしました。

次に、提案ということでしたが、今度の統廃合の問題は、教育の課題だと思ふ。学校のクラスでリベートとか討論を企画して、意見表明をできる場を提供したらどうか。子供たちの意見表明を取り入れることが大切であると思うがどうかとの御質問がございました。また、先生から、匿名でもアンケートを採るようにしたらどうかといった提案がございました。

これにつきましては、統合した学校でどういう教育活動するかについては、子供たちの意見も十分に反映をしなければならないと思うが、将来的なことについては、広い視点で判断できる大人の責任でやるべきと思っている。教員については、話し合いに参加をし意見も反映させており、管理者の参加もいただいていることから、統合については、職員会議等で協議をしながら意見を集約して、意見表明をしていると思うので、先生方の意見も反映された計画になっていることを認識しているとお答えをいたしました。

次に、1の(6)の再質問として、学校再編し小中一貫校を目指しているが、具体的にメリット、デメリットはどうか。小中学校の両方の免許を持っている教諭の割合は、全体のどれぐらいかという質問がございました。

こちらにつきましては、4月1日時点で、授業を持つ常勤の教員の人数は429人で、そのうち小中両方の免許を持つ教員の割合は、64%とお答えをいたしました。

この後、四ツ谷議員からは、小中一貫教育の実証的検証ということで、2012年から2021年までの調査結果について、紹介という形だったのですが、進める側はメリットを強調するのですが、議員からはデメリットについて話をしたいということで、一つは精神的な面、健康的な面で全校生徒の数が多いほど、全体的に子供たちに疲労感が強いというデータが出ている、そういったような紹介がありました。また、小学校の段階で中学校化が進み、早い段階でプレッシャーを感じており、一貫校の6年生は最上級生としてリーダーシップや自己主張が高まるというポジティブな経験がないことから、一貫校の指導は疲労感が強く、自分への肯定感が薄れるということがうかがえる、そういった紹介がございました。

あと、ネウボラで有名なフィンランドの実状について、教育が無償化であること、クラスが20人以下の少人数学級でゆったり子供たちが、勉強しているといったことについても紹介もございました。

これに対しまして、教育長から11月14日の静岡新聞での小中一貫教育の特集についての紹介をさせていただきました。新聞記事では、1番のメリットは、中1ギャップの解消、それから学力の向上だと、新聞記事では取り上げており、もう一つメリットとしては、学校が個人で動く

のではなく、組織として動く体制づくりに大きく寄与することから、デメリットよりもメリットのほうが、大きいと考えているということをお答えいたしました。

次に、6ページから7ページになります。村田議員からの再質問でございますが、1の(1)の学区の見直しの再質問として、児童が緩やかに減少すると答弁の判断基準は何か。また、どこまで先を想定しているのかとの質問がありました。

これにつきましては、実際に住民登録がされている就学児について、学区ごと、6歳から1歳まで学齢で比較したときに学校別で増減はありますが、全体人数は年々約2%ずつ減少している。令和9年度までは、現在の住民登録の人数で算出できますが、こういった傾向からも、今後も緩やかに減少していくと予想されるとお答えをいたしました。

次に、市内で顕著に児童数が減少する見込まれる地域はどこか、あと、中心市街地、市内をどのように想定しているかとの質問がございました。

今の傾向からですと、北部地区が一番大きいのではないかと。その次に金谷、川根も心配されるとお答えをいたしました。また、中心市街地、市内については、確定的なことは言えませんが、大きな減少はないと見込んでいるとお答えをいたしました。

次に、今後1学年20人以下になる状況となった場合に、統合を検討するという根拠は何かとの質問がありました。

これにつきましては、島田市教育環境適正化検討委員会の提言書の中に、児童生徒数が1学年当たり、おおむね20人を下回るような場合については早期に再編を検討しとされていることから、この提言書の一つの根拠としてお答えをいたしました。また、全国的な基準を調べたところ、統合を予定し基準を持っている地方の教育委員会の中では、20人を基準にしているところが、一番多かったということもあった。あと、もう一つ、協議をしている委員の中からでは、充実した教育活動をするには、少なくともサッカーのゲームができるような人数、そういった人数。それも20人という一つの判断された裏側にあることもお伝えをしたところです。

次に、1学年20人以下の根拠は、学級編制基準であるとの解釈でいいか。また、学区の見直しにあたっては、どのような方針で臨むのかとの質問がございました。

この20人というのは、あくまで島田市の有識者で提言された一つの基準で、今後の統合については、住民の皆様、保護者の皆様と十分な協議の上、方向性を決めていくべきものと考えているとお答えをいたしました。

次に、学識経験者等における専門的な意見を、反映する諮問機関を設

置する必要があると思うが、どのようになっているのかとの質問がございました。

学区を変える際には、教育委員会からの諮問を受け、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会を開催し審議をしている。委員には、学識経験者、小中学校のPTA代表者、地域住民の代表者、小中学校の校長の代表者等を委員に任命し、様々な立場からの御意見をいただき審議していただくこととなっているとお答えをいたしました。

続いて、1の(2)の再質問として、学区の選択制を導入した場合のメリット、デメリットについて検証しているかとの質問がございました。

メリットにつきましては、希望した学校に就学でき、本人が行きたい学校に行けるということが、一番のメリットではないかと考えている。デメリットは、選択が偏った場合、学級編制ができなくなる可能性があり、それが学校運営に影響を与えるというデメリットがあるとお答えをいたしました。

次に、1の(3)の再質問として、指定学校変更について個々の状況や実情とは、具体的にどのようなものかとの質問がございました。

これにつきましては、年度内に転居や転出等により学校が変更になる場合や、身体的精神的な病気等の理由がある場合など、指定校を変更することが児童生徒にとって望ましいと考えられる場合について、指定校変更を認めている。また、小学校については、放課後に保護者がいないことにより、祖父母宅等へ預ける場合には、預け先に指定されている学校や通学路に極めて危険な道路があり、通学上の危険を回避するために安全な隣接学校に通うこと等も認めている。そのほか、拠点校の特別支援学級に通う兄弟が同じ学校に通いたいという希望があれば、許可をしている例もあり、いずれも保護者から相談を受け、教育委員会内で十分に協議をし指定学校変更の許可をしているとお答えをいたしました。

次に、島田市ではどれぐらい指定学校変更の申請があり、多い理由は何かという質問がございました。

11月末時点で、小学生において、放課後に保護者がいないことにより、祖父母宅近くの学校に通わせたいという申請が14件。それから、最終学年や学年の途中で住所を変更し、年度末まで引き続き従来の学校に通わせたいという申請が8件となっているとお答えをいたしました。

次に、島田市教育委員会就学事務取扱要綱第9条に、指定校変更の要件がありますが、その他として教育委員会が必要と認めた場合とあるが、具体的にどのような場合かとの質問がございました。

これにつきましては、友達との関係とか子供の病気とか、そのような特殊な事情があって、保護者が相談した場合について、学校教育課それ



から教育委員会が審査、協議をして許可している例もあるとお答えをいたしました。

続いて指定学校変更は保護者にどの程度周知しているのかとの質問がございました。

これにつきましては、ホームページには掲載をしており、指定学校に通うことを基本としているので、特にそれ以上の周知はしていないというのが現状で、保護者が学校や市に相談し状況を聴き取った後に、申請となり、その上で指定校変更ということが、児童生徒にとって望ましいと判断する場合に、許可を取る形になっているとお答えをいたしました。

それに関連しまして、ある程度、保護者側に何かあれば相談できるということについて、何らかの形で周知していただきたいということ、村田議員からそういった声もあるし、自分の経験からもそういう思いがあるが、この点についてはいかがかといった質問がございました。

特殊な事情について、相談する体制、その結果によっては指定学校以外のところにも就学できるようになっていることから、相談していただければと思う。基本は地域の学校という認識は大事にしていきたいというのが、教育委員会の考え方であるとお答えをしております。

あと、教育委員会として、現行の島田市の通学区の課題はどのように捉えているかとの質問がございました。

まず、学区の境界線付近に住んでいて、近くの隣接校よりも、遠いその指定校に通わなければいけないということが課題であると、一つ捉えている。通学区につきましては、非常に地理的状況や地域社会がつくられてきたという長い歴史があり、子供たちの生活は、地域に非常に密着していることから、現時点では全体の学区の見直し変更することは考えてはいないが、個々の状況に応じて指定校変更の申請をしていただき、その都度検討していきたいと考えているとお答えをいたしました。

続いて、2の(1)の再質問として、町田市の事件が起こってしまった背景として、ICT環境の面ではどのようなことを要因として考えられるかとの質問がございました。

これにつきましては、配付された端末が、全員共通のパスワードで運用されていたということで、なりすましそういったことが要因であったのではないかと考えられる。また、誰が書き込みをしたか特定することが困難であるといった点も、安易な書き込みにつながった可能性があるとお答えをいたしました。

島田市の場合は、ICT環境の面ではクリアできていると認識でいかとの確認がございました。こちらにつきましては、環境面も含め、セキュリティに関しては、十分配慮されているということで御理解い

ただきたいとお答えをいたしました。

次に、2の(2)の再質問として、情報モラル教育について、具体的にどのように行っているのかとの質問がございました。

これにつきましては、まず1番は不適切な書き込みや未熟な表現、それからゲームのやりとり。それから、著作権とか肖像権についても指導している。具体的には、新しい指導要領になった道德の授業では、情報教育を取り扱ったものが必ず入るようになっており、特に小学校3年から中学3年まで、全ての学年の道德の教科書には情報関係のモラル、使い方等が取り上げられており、また、いろいろな問題が起きたときには、学級指導等でも指導を行っているとお答えをいたしました。

続いて、ICTによりよい活用を進めるためには、デジタルシティズンシップ教育が重要であると考えているが、いかがかとの質問がございました。

デジタルシティズンシップ教育では、児童生徒をICTのよき使い手やよき社会の担い手として育成することを目的とし、ICTのメリット、デメリットを理解したり、ICTを自ら主体的に判断しながら活用する力などを、身につけたりすることが大切にされていることから、島田市の教育にとっても、このデジタルシティズンシップ教育は重要であると考えているとお答えをいたしました。

これに関連しまして、この教育の講座を何回受講すれば習得できるのか、どういったものなのかという御質問がございました。

この講座を何回やったら十分かということは非常に難しく、今は講座をきっかけにふだんの授業の中に、いかにそれを実践していくかというところが大切になっているとお答えをいたしました。

次に、GIGAスクール構想を推進していく上で、学校の子供たちの使い方のチェック体制はどのようになっているのかと質問がございました。

これにつきましては、授業で多くはクラスルームというソフトを使っており、こちらについては自分の意見や書き込みしたものが、すぐに教師の手元の端末で見られるようになっていることから、基本的には子供たちが書いたものは教師がいつでも確認できるようになっている。それ以外のチェックとしては、各学校が数カ月一度ずつ悩みアンケートというものを行っており、その中に書き込まれたことについて、学校がきちんと受け止めて相談にも乗っている、そのようフォロー体制ができているとお答えをいたしました。

それから、学校、教育委員会、保護者、そして子供を交えて、ルール等についての共通すべき教育の指針というものが示されているかとの質問がございました。

機器の使い方については、パンフレット等を配布して、保護者にも分

かりやすいようなものを出しており、家庭でもスマホや端末の使い方についても、フィルタリングをかけること等を学校から家庭、保護者にお願いをしているところです。様々な部分で、学校と家庭が連携を取りながら端末の使い方、ICTの活用ということについて取り組んでいるとお答えをいたしました。

それから、町田市の場合ですが、今回のように本当に悲惨なことが万が一起きてしまった場合には、教育委員会としてはどのように対処、取り組んでいくのかとの質問がございました。

町田市のような事件については、重大いじめ案件として取り扱われるべきものだと思っている。必要に応じて専門家の会議、有識者会議を開いて対応していきたいと考えているとお答えをいたしました。

それから、先ほどの悩みアンケートの中で、困り事とか、少しこれは問題視しなければいけないようなことがあったかとの質問がございました。

これにつきましては、いじめアンケートは毎月、生徒指導が市教委に報告を上げてくれており、統計をしたものを教育委員会の定例会の中でも報告されている。ケースについては、小さいものも含めるとかなりありますが、その中でも少し深刻である、または単なる子供同士のトラブルというよりも深刻であるということについては、きちんと精査をして、県にも報告を上げている。事情を聞いて必要であれば、また御報告をさせていただきますとお答えをしております。

その内容につきまして、何か深刻なものについて解決や少しめどがついているものはあるかとの質問がございました。傾向としては、島田市の中でも、軽い“からかい”や軽い接触、軽くたたいたり、押したりなどというそのようなものがほとんどで、重大案件となるような深刻なものは報告されていない。また、深刻でなくても、いじめと認められたものについては、最低3カ月の追跡調査をして見守り続けているとお答えをいたしました。

それから、7ページから9ページになりますが、平松議員からの再質問でございます。平松議員からは、包括質問という形で、一問一答ではなくて、一括の質問となりますので、答弁の仕方が違いますので、御了承ください。

まず、1の(1)の再質問として、今後の建築工事や長寿命化改修工事で決定しているもの、また、今後の計画や予定について。1の(2)の再質問としては、(1)と同じく、決定しているもの、また、今後の計画やその予定について。1の(3)の再質問として、多目的トイレを含めた学校施設のバリアフリー化も推進していけるのではないかと思うが、どうか。1の(4)については、第三小学校と第五小学校の教職員トイレを筆頭に早急な対策を共に期待するといった、1の(4)につ

いては要望といったことをございました。

次の2の(1)については、他の議員が質問されたこともあり、質問はございませんでした。2の(2)の再質問として、デジタルシティズンシップ教育が急速に進みつつあるが、島田市の端末導入後の方針や取り組みはいかがか。2の(3)の再質問として、令和3年7月末時点、全国で端末が破損、紛失したものが1万9,228台、全体の0.2%であり、その対応として事業者としての保守契約等により代替機などを手配する割合が27.3%、予備機を活用するのが72.1%、その他が0.6%となっている。島田市の場合は、どのように対処していくのか、また、合わせて端末機の導入に関しては、国の補助金をいただいて導入したということよろしいか。2の(4)の再質問として、中学校での予算額はどうかといった一括での再質問がございました。

まず、1の(1)のトイレの様式化、それから、(2)のコロナ対策としてのトイレの非接触型等の設置の関係で、今後の改修工事や長寿命化改修工事で決定しているもの、今後の計画や予定についてでございますが、令和4年度から6年度にかけて島田第一小学校の改築工事を行い、その後については、建築してから40年以上経過している金谷中学校、島田第二小学校、金谷小学校等が長寿命化改修工事の候補として考えられるが、劣化の状況、児童生徒の増加による教室の不足、学校の再編等を考慮して、こちらにはついて計画していきたいとお答えをいたしました。

次に、1の(3)の多目的トイレを含めた、学校施設のバリアフリー化の推進につきましても、長寿命化改修工事を行うまでにかなり期間を要する学校等については、学校の補助金を活用してバリアフリー化の工事を行うことを、検討していきたいとお答えをいたしました。

2の(2)として、ICTに対する教育の関係で、島田市の端末導入後の方針や取組についての質問でございますが、現在、各学校の実情に応じICT担当者を中心に情報モラル教育を推進し、デジタルシティズンシップ教育の発展等も踏まえて取り組んでいる。ネットの危険性を周知したり、端末の機能を制限したりすることも、子供がICT機器のよりよい使い手となることを目的とし、発達段階に応じて情報活用のための知識・技能を身につけさせたり、情報の受取り方や、発信の仕方について考えさせたりする指導に取り組んでいるとお答えをいたしました。

2の(3)の関係の端末が破損した場合の対処の質問でございますが、こちらについては、授業中に破損した場合は、原則予備機で対応することとしている。また、端末の導入については、購入費の一部に国庫補助金を充てており、新型コロナウイルス感染症関連の臨時交付金も充当しているとお答えをいたしました。

2の(4)のタブレットのランニングコストの関係で、中学校の通信費につきましては、全ての中学校にWi-Fi環境を整えており、通信費として経費はないとお答えをしました。

最後に、再々質問として、学校施設整備は行政の大きな責務で、今後も子育て支援のまち島田として、誇れるような教育環境を構築していただくことを期待している。日常のデジタル化が進み、子供自身がメディアバランスを工夫して、活用することがこれからの未来を生きる力であると感じる。

新型コロナ感染症が出てから、世の中は暗くなる一方だったが、ICT教育が進み、端末機器が子供たち一人一人に配備され、今島田市は少し元気になっているように感じてきている。明るく元気な島田市であってほしいと願ってやまないが、最後に市長の見解を聞きたいということで、市長から、GIGAスクール構想の一環で、整備した校内通信ネットワークや一人一台端末については、今後一層これからの活用を図り、子供たちがこれからのデジタル社会をたくましく生きていくことができるように、子供たちの成長を支援していきたい。また、安心・安全な学校生活が送れるように、学校施設の整備、適切な管理運営に努め、子供一人一人の個性や特性に寄り添った教育の推進を図っていきたいとお答えをしているところです。以上が、一般質問に係る再質問の内容でございました。

なお、このほかにも、森議員から、特種東海製紙横井工場跡地の利活用関係で質問の中で、西側壁の赤れんがの一部を博物館が保管していますが、このれんがを今後どうしていくのかとの質問がございました。

このれんがの活用については関係者、元所有者、特殊東海製紙、それから土地の購入者等の意向があつての活用が望ましいことから、市として現時点では考えていない旨をお答えしました。

それから、周辺道路の整備の質問の中で、横井球場の横にある児童公園の整備の質問がございました。

横井運動場公園改修計画の中で、令和2年度にトイレとブランコの整備実施する旨の記載があり、現更衣室については新設したところだが、ブランコについては整備していない状況で、その理由について質問がございました。こちらについては、島田ゆめみらいパークに遊具を充実させたとの答弁をしたところなのですが、少し表現が適切ではなかったところがございました。遊具については、計画上では優先順位が高いものとなっていたため、状況等を勘案しながら使用状況等も含めて、その更新について検討させていただければとお答えをいたしました。

また、清水議員から、金谷地区生活交流拠点施設の活用についての質問の中で、公民館に関する質問があり、公民館関係者への指定管理者

制度の説明、ここまでの経過、それから今後の活動方針について説明をさせていただき、これからについては、市と事業者、利用者の三者が連携をし、活動方針を決定していくことに努めるといった等をお答えしたところです。

なお、今回の議案質疑はございませんでした。

あと、10ページ、11ページでございますが、こちらは補正予算の資料となっております。主な内容は、一般職の給与費の調整、あと、会年度任用職員の費用弁償等の調整。それから、小中学校における、新型コロナウイルス感染症に要する経費の増額等の補正となっております。

続いて、12ページ、一般会計債務負担行為補正ですが、こちらの各種委託については、業務に支障を来すことのないように、来年度以降の複数年度契約等について、本年度から準備を行う必要があるため、債務負担を設定するものとなっております。

以上、11月議会で教育委員会に関係する案件につきまして御報告をさせていただきました。よろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございました。部長報告は、終わりました。

委員の皆さん、何か御質問、御意見がありましたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

B委員

ありがとうございました。

10ページの一般会計の補正で、小学校のところ、会計年度任用職員の方に対して、6,700万。それから、隣の中学校費で同様に1,400万という形で補正がされておりますけれども。今、学校支援員の方というのは、何人ぐらいいらっしゃるのですか。ちょっと教えてほしいのですけれども。

学校教育課長

52人になります。

B委員

ありがとうございます。

教育長

ほかにはどうでしょうか。

よろしいでしょうか。議会報告ということですから。また、必要でしたら、動画もアップされていると思いますから、そこで確認をお願ひできたらありがたいと思います。

### 事務事業報告

教育長

それでは、次に進みたいと思います。

事務事業報告に移ります。補足説明のある課は、説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課から、お願いします。

13ページを御覧ください。実施について、補足説明をいたします。

12月9日に、初倉公民館において、第5回初倉地区小中学校再編方針検討委員会が行われました。この日の会議では、再編方針として協議されてきました再編の形態及び再編の時期について、委員会案がまとま

ったところでございます。

まず、再編の形態につきましては、施設一体型小中一貫校とすることとし、次に再編の時期については、可能な限り早い時期ということになりました。この可能な限り早い時期につきましては、若干抽象的でございますので補足としまして、令和15年度の開校を目指すということをつけ加えることとしております。

次に、12月10日、14日の両日において、第4回及び第5回外部評価委員会を開催しております。教育委員会の事務の点検評価について、事務局各課が委員会の第一次評価についての説明を行い、外部評価委員から評価を頂戴しております。

なお、点検評価報告書につきましては、来月の定例会で議案として提出する予定でございます。

続きまして、予定について補足説明をいたします。

1月14日及び19日、ここで第6回及び第7回の初倉地区小中学校再編方針検討委員会が予定されております。これらにつきましては、実施のところで説明しました検討委員会による方針案を基に、提言書をまとめるための会議となります。

実施についての補足説明をします。

11月25、26日、修学旅行を六合小が行いました。また、27日は運動会等、学校行事が幾つか行われています。

また、11月30日、12月2日には、第一中学校とモンゴルのナラン外国語学校とのオンライン交流授業を行いました。教科は英語で行いました。

ほか、サタデーオープンスクールを3回。12月には、11日は冬の菩提山、12月18日は和風づくりを行っております。

続いて、予定の補足説明です。

各学校において、2学期等の終業式を行います。また、1月に入りまして、始業式を行います。

サタデーオープンスクールは、2回行う予定です。炭づくり、それから千葉山智満寺の大杉を見に行こうを行います。

予定について、補足をいたします。

12月22日から2月28日にかけて、来年度のアレルギー対応食に係る保護者、学校、給食センター栄養士による3者面談を行ってまいります。対象者数は、55人となっております。

まず、人数の追記をお願いします。17ページを御覧ください。

11月25日一番上のところの「ぐう・ちょき・ぱあ」、12月16日は10組20人です。

続きまして、18ページを御覧ください。12月1日「スイ・水・数学⑱」とあるところは、ゼロ人になります。

学校教育課長

学校給食課長

社会教育課長

それから、19ページを御覧ください。12月9日木曜日の初倉公民館スマートフォン講座、12月21日のところが、16人になります。

続きまして、20ページを御覧ください。12月16日、ゆったり座談会が、3人になります。その下の青少年育成支援センター運営協議会が、15人になります。

続いて、21ページです。北部ふれあいセンターの「リラックスヨガ」が、8人になります。その下の12月18日「しめ縄づくり講座」が13人になります。その下の社会教育講座のしめ縄づくりが、29人になります。その下の北部ふれあいセンター工作教室が、13人になります。その下の「おなはしカフェ子供クッキング」が、5人になります。その下、12月19日の芸術家派遣事業が、80人になります。その下の12月20日、困難を有する子ども・若者に係る実務者会議が、13人になります。その下、ペアレントサポーターの検討会が、3人になります。その下、12月21日、大津農村環境改善センターの音楽鑑賞が、33人になります。その下、北部ふれあいセンターのレクリエーションが、13人になります。その下、初倉西部ふれあいセンターのコンニャクづくりは12人になります。

実施事業の説明をいたします。20ページを御覧ください。

12月11日から12月12日、第6回ささま国際陶芸祭になります。ささま陶芸祭については、隔年の開催となっております、今年が陶芸祭の年となっております。

ただし、コロナ禍でありますので、例年とは違った形式で開催させていただいております、12月12日には、穴窯焼成ワークショップということで、陶芸家をお招きして、ささまに設置されている穴窯での焼成ワークショップを開催いたしました。

また、陶芸家による、交流会も合わせて開催をさせていただきました。陶芸祭としては、12月から3月の間にも、陶芸家をお招きしてワークショップを、何回か行う予定となっております。

続きまして、予定の御説明をいたします。22ページを御覧ください。

12月25日から12月26日、無人駅の芸術祭イベントになります。皆様のお手元に御案内の原稿を置かせていただきましたので、そちらを開いていただけたらと思います。

UNMANNED無人駅の芸術祭、2月から3月で実施させていただいているものですが、今年度はイベントとして、12月25日から26日の予定で開催を予定しております。

主には、見開きの左側の上のところになりますが、12月25日に、川越し街道におきまして式典を開催させていただきます。午後1時30分開会ということでこちらに載っておりますが、森繁哉氏という民族学者であり舞踏家である方が、演舞パフォーマンスということで披露するものです。そのほか、この2日間には、見開きの左側の上になりますが、



様々なワークショップ等がアーティストたちによって、番宿を利用して行われます。こちらは参加が自由となっておりますので、お時間がある方は、ぜひ御覧いただければと思います。

それから、23ページになりまして、1月9日令和4年成人式の開催を予定しております。こちらはコロナ禍でありますので、午前、午後の2回に分けて開催させていただきます。先日、委員にも通知を出させていただきましたが、密を避けるため、来賓についても数を絞って開催いたしますので、委員につきましては、午前、午後に分かれての御出席ということでよろしくお願ひします。新成人に対しても、1週間の健康観察を行うなどのコロナ対策をした上で、開催を予定しております。

それから、24ページを御覧ください。1月14日の「情熱のタンゴ、愛のシャンソン」、こちらはおおりの指定管理者の自主事業ということになります。コロナ禍に入りまして、ホールの自主事業は行われていませんでしたけれども、これはコロナ禍に入ってから初めてのホールでの自主事業となります。定員の半分にしまして、コロナ対策をした上で開催します。まだまだお席に余裕がございますので、御興味のある方は御参加いただければと思います。

博物館課長

26ページを御覧ください。初めに人数の追記をお願いします。

12月12日日曜日、しまはくワークショップについては参加者が、30人。12月18日土曜日、日本刀鑑賞初心者講座については参加者が、13人となっております。

それでは、補足説明をいたします。

12月18日土曜日から、第87回企画展「プラモエキスポ2022in島田」が開催しております。皆様のお手元には、展示会の御案内を配付させていただきました。子供から大人まで楽しめる展示となっておりますので、ぜひ機会がありましたら御覧になっていただければと思います。

次に、その下の12月18、19日に、パシフィコ横浜にて開催されました、お城エキスポでございます。これについては文化資源活用課との共同出展をさせていただきました。今年で3回目の出展となります。全国50以上のお城を所有する市町ですとか、団体が参加いたしまして、城の情報提供や来場者との交流を行いました。また、学識者による講演会や、春風亭昇太師匠のトークショーなども開催されました。

諏訪原城については、限定御城印等を販売いたしまして、両日で約550枚販売いたしました。来場者については、去年はコロナ禍で少なかったのですが、今年度については、コロナも少し収まっているということで、来場者については昨年より多いように感じられました。

スポーツ振興課長

28ページを御覧ください。実施についての追記を、最初をお願いします。

12月8日の利用者代表者会議につきましては、40人です。その下、9

図書館課長

日、ニュースポーツ教室は、5人です。その下、16日、6人です。17日、25人。19日が、100人でございます。

では、補足説明をします。

12月4日に市町対抗駅伝がございました。皆さんの御声援で、市の部の6位という成績を修めることができました。ありがとうございます。

次に、29ページの予定でございます。

1月1日に、「みんなで走ろう!元日マラソン」を予定しています。コロナ対策もしながら、実施していきたいと考えております。

それから、1月5日、12日、19日、26日のランポウォーク教室ですが、本来は9月に実施する予定でしたが、緊急事態宣言の関係でできなくなったものですから、時期を変更して開催するものでございます。

あと、1月6日から26日までの間8回に分けて、学校、体育館やナイターの利用者の地区別調整会議を予定しております。これは今年度から予約システムを導入したことをうけて、それぞれの施設毎に事前の調整を行うもので、今年度7月に1度行っておりました、2回目の開催ということになります。

それでは、まず事項の訂正と人数の追記をお願いいたします。事項の訂正につきましては、33ページ下から4番目、1月22日の「楽しい!理科教室」ですが、場所が川根図書館となっておりますが川根小学校に、訂正をお願いいたします。

続きまして、人数の追記をお願いいたします。

12月14日、ブックスタート、参加者は29人でございます。その下のおはなしギフト、参加者は23人でございます。その下の金谷小学校施設見学②については、参加者が30人でございます。その下の③につきましては、参加者が31人。その下のすまいるタイム。参加者は50人と追記をお願いいたします。

それでは、補足をさせていただきます。まず、30ページを御覧ください。

11月28日、金谷図書館で開催いたしました、本・雑誌の無料配布ですが、感染防止対策を行い整理券を配付して、30分ごとに入替え制で行わせていただきました。参加者は、昨年度は193人から、今年は221人となっております。配布冊数は4,713冊中2,818冊と、46%の配布率となっております。残りについては、金谷図書館で、現在配布を続けております。

次に、31ページを御覧ください。12月3日、本の修理ボランティア講座③でございます。例年2回の開催を、今回は3回の受講制とさせていただきます、より深く修理を学んでいただきました。今まで分からなかったことや修理の方法が学べてよかったと、受講者の方から感想をいただいております。

次に、一番下の12月20日、すまいるタイムです。申し訳ございません

が、これは新規事業で前回の定例会では、名称を「ふわり親子で図書館利用体験」とさせていただきましたが、名称を「すまいるタイム」と言うふうに改めさせていただきましたので、また変更をお願いします。

当日、ふわり在籍のお子さんのほぼ全員18人の方が参加いただき、保護者の方は20人、職員の方も12人来ていただき、計50人の方が参加されました。休館日の開催のために貸し切り状態となっておりまして、保護者の方からは、子供が大きな声を上げると心配でなかなか来られなかった、今回来て、こんなにたくさんの本に囲まれて子供たちも喜んでいきます、そういう感想をいただきました。

また、ボランティアの協力を得て、おはなし会なども開催し、楽しい時間を過ごしていただきました。来年についても、開催を検討したいと思っております。

次に、32ページを御覧ください。こちらは予定となります。

1月5日、図書館福袋、1月5日から6日、図書館おみくじにつきましては、新年恒例のイベントとなります。福袋は一般用、児童用合わせて58袋を用意させていただいております。

また、図書館おみくじについては、図書館のほか地域館の5カ所、川根支所、川根文化センター、計1,670枚を用意させていただいております。先ほど、置かせていただいている皆さん、読んでいただいたと思いますが、運がよくなる本が書いていますので、ぜひ図書館でお借りください。

次に、33ページを御覧ください。1月22日、島田、金谷、川根でそれぞれイベントが開催されます。コロナの影響で、実は9月とか8月にやる予定だったものを、会場の都合とかそういうもので、この日に集中してしまいました。午前、午後、夜と、それぞれ分かれておりますけれど、また広報等で募集をさせていただきますので、また皆さんお時間があれば御参加をいただきたいと思います。

最後に、配付しています「ひまはま12月号」ができましたので、また御一読くださるようによろしく願いいたします。こちらは、市内の中学校、高校に配布させていただきます。

教育長

報告事項は終わりました。委員の皆様から何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

B委員

まず、スポーツ振興課に御礼を申し上げたいと思います。市町の対抗駅伝、スポーツ振興課長からも先ほど発言がございましたけれども、市の部で6位ということで、とてもいい成績だったように思います。私も職場でテレビをちらちら見ていましたら、最初は確か3位ぐらいで、びっくりしたのですけれど。1カ月ほど前にスポーツ振興課長に伺いましたら、とてもいい選手がいるのだよというお話をされていたので、頑張ってくれて本当にうれしかったです。選手が一生懸命に走って

教育長  
D委員

くれて、順位も立派な成績だったのですけれども、全力で走ってくれて本当にお礼を言いたいと思います。どうもありがとうございました。

それ以外にどうでしょうか。

一つ削除ですけれども。教育総務課の実施のところに、12月15日に学校訪問で教育センターが入っているのですけれども、これは実施できなかったと思うので削除をお願いします。

教育長

センター長の親族のお葬式が急に入ったものですから、取りやめになりました。私から伝えなかったものですから、申し訳ありませんでした。

B委員

学校教育課に簡単な質問で申し訳ないのですが、24日が終業式で、25日から2週間お休みに入りますけれども、小中学校に対して、コロナが沈静化していますが、年末年始で子供たちも、結構移動が考えられます。何か注意事項みたいなものは、小中学校にはしているものなのでしょうか、ちょっと教えてください。

学校教育課長

今回については、このコロナについての注意事項等については伝えてはありますが、これまでも、そうした休業時には伝えてはきているので、大分生活の仕方については保護者、児童生徒にも浸透していると思っております。

B委員  
教育長  
A委員

ありがとうございました。

ほかはどうですか。

図書館課に質問です。12月20日のすまいるタイムの件で、ふわりに通っている方が利用して下さったということで、時間はどのぐらいの時間でやったのか、一遍に皆さんが来たのかとか、おのおの来たのか、それから参加者の交通手段、そろってバスみたいなのをを使ったのか、そういうのも教えてください。

それからもう一つ、学校教育課で、川根中学校のブログを見て12月19日から21日まで、福岡、長崎へ修学旅行に行っていると思います。追記かなと思いました。お願いします。

図書館課長

すまいるタイムは、今回初めてやらせていただいた企画で、実は藤枝市の駅南図書館でも特別支援学校の子に参加していただいて、休館日にやっていました。島田もそういうことができないかということで、担当者が子育て応援課と相談をしまして、ふわりのお子さんたちがなかなか図書館とか、そういうのは行きづらいよということで、今回企画をさせていただきました。

時間的には、9時半から11時を予定していたのですけれども、最終的には皆さんなかなか帰りづらいということで、11時半までやっておりました。

参加については、それぞれ保護者の方が車等で個々に来まして、あと職員の方は職員の方で多分まとまって来ていると思うのですけれども、



ならないと思うものですから、そういう意味ではいろいろ工夫していただいたところがありがたいと思います。休みの日の時間調整というのは、難しい点もあるかもしれませんが、そこに取り組んでいただいたことについてはありがたいと思いました。

ほかにはどうでしょうか、皆さんからありますか。よろしいですか。それでは、事務事業報告については、以上にしたいと思います。

### 付議事項

次に、付議事項に移りたいと思います。これは1件ずつ審査をしていきたいと思います。

最初に、議案第37号「令和4年度島田市の教育方針について」、これについては、私から説明をさせていただきます。35ページをお開きください。

今年度変わったところは、アンダーライン。11月の協議以降に変更したところは網かけとしてあります。小さな表現の変更のところではなくて、少し大事なところだけポイントを絞って説明をしていきたいと思います。

35ページについては、表現の変更ということです。ただ、真ん中あたりに、湯日小学校と初倉小学校というところがありますが、これは、湯日と初倉の位置を変えました。

初倉小学校を先にした場合は、湯日小学校が吸収統合されたようなイメージがあるということが話題になっていたのに、私はそのところを少しうっかりしたものですから、湯日小学校を先に出して、対等統合という意味合いを伝えたいというのです、吸収統合ではないという意味合いを出すために、湯日と初倉をひっくり返しました。

それから、36ページ「主体的・対話的・深い学び」、これは新学習指導要領の中にも書かれていることですが、簡単なアクティブラーニングという表現にしてありました。これはやはりきっちりと文科省から出ている表現という形で、「主体的・対話的・深い学び」という表現に変えさせていただきました。

それから、真ん中あたりに、中学生ボランティア、ジュニア防災士というのがありますが、これは少しでも分かりやすく具体例を出すということで追記をしたところです。

下のほうに、新指導要領に基づく学力観と書いてありましたが、このところは新しい学力観という形にしましたが、やはりこれは法律のとおりというのですか、そこをきっちりと示すために、新指導要領という形で書かせていただきました。

次に、37ページのところは少し付け加えたところがあります。特に、3番目の右矢印は、自己決定する場を多くと書いてありましたが、その前に自己選択ということも大事な自分を表すことだということで、自

己選択という言葉を入れさせていただきました。

それから、(2) 確かな学力を育てるところで、子供が主体となる学習、それから小中学校一貫ということが、新たに付け加わりました。初倉地区の再編の話をしている中で、連携という言葉はみんなは意識しているけれども小中一貫ということも、この方針の中に書かれて4年目になるのですが、若干そこところが弱いかなと思ったものですから、ここにも書かせていただきました。ほかのところでも、小中一貫の文字はありますが、強調したいという思いから、小中一貫を付け加えています。それから、その下で評価活動、それから思考力・判断力・表現力、これら付けたい力をはっきり明示してあります。

38ページは、体力のところ、B委員からの提案のとおり、知徳体と言われるように、体力のことについてもきっちり明記すべきということなので、その部分を書かせていただきました。

学校給食のところにおいては、食育のこと、それから食物アレルギーのことを、課からぜひ入れてほしい。それから、大きな施設の整備が終わったけれども、調理用の備品等はまだ更新していかなければならないから、施設という言葉はなくして、調理用備品ということで修正してあります。

39ページにおいては、「学校を核とした地域づくり」という文章を入れさせていただきました。これは地域学校協働本部事業ということが、これから重要視されてきます。その表現は40ページの網かけのところにもありますが、やはりこのことを考えてこれから大事にしていかなければならないということですから、前文にも、そして基本方針にも、両方で表現するために39ページ、40ページに同じような内容として付け加えをさせていただいています。

それから、「しまだガンバ」の前の小学生を対象にという言葉がありますが、「しまだガンバ」が分からない方も、もしかしたらいるかもしれませんから、分かりやすく説明したところです。

41ページ、(6)の一番下のポツ、私は少し勘違いをしまして、子供読書100選のことを書いていましたが、来年度は変更の年、見直しの年ではなかったものですから、今年度完成する島田市子ども読書活動推進計画を受けてという形で変えさせていただきました。どちらにしても、新しい計画を受けて、子供たちの読書を充実させたいと思っているからです。

42ページ、博物館のところで、博物館課から今後ますます川越し遺跡のところを充実していく、PRしていかなければならない、価値を発信していかなければならないということから、この文章を入れさせていただきました。

スポーツ振興課のコロナ禍ゆえにというのは、これは位置を変えた

だけです。実は、3行ほど下、これまで以上にスポーツに対する関心が高まってきている後に、またコロナ禍という文章が入ったものから、下に置くよりも上に置いたほうが、文としての流れがいいなということで、これは位置を変えただけです。

主なところは以上の変更です。これは皆さんの協議、それから、各課の御意見を聞いた上での修正となっています。さらに皆さんから、御意見等、修正することがあれば、お話していただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育総務課長

小さなことで申し訳ないのです。42ページのスポーツ振興のところですが、一番下の網かけなのですが、「空調の完備した」という言い回しなのですが、「空調を完備した」、もしくは「空調の完備された」のどちらかだと思います。

教育長

「空調を完備した」にします。よろしいでしょうか、委員の皆さん。ありがとうございました。助詞の変更です。

D委員

全体的に納得できる中身で分かりやすいというふうに思いました。細かいところで申し訳ないのですけれども、2つお願いします。

37ページの確かな学力を育てるの一番下から3行目、資質能力というところの文章の次の「単元計画の中に」、「に」が2つ続いているので、「単元計画の中に」、最初の「に」を「の」にしたほうがいいかなと思いました。

2点目は、39ページの社会教育における基本的な考えのところなのですが、こここのところの「コロナ禍においての」続きの文の中で、2行目、「動きが見られ」という言葉が3つ続いています。

「屋外での活動求める動きが見られ」、それから、「キャンパーが増加するなどの新たな動きも見られた」、それから、その次の文の一番最後に、「人と関わる活動を求める動きも見られた」ということで、「動きも見られた」が3つ重なっているのです、2つをほかの言葉に置き換えたほうが、いいのかなというふうに思いました。例えば、「こういうような動きが生まれたとか」、「こういう様子が見られた」とか、「こういう動きが増えた」とかという言葉に、置き換えられるかなという感想を持ちました。

教育長

こここのところ何か御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

一つの提案として聞いてください、「屋外のところを」、「屋外での活動を求める人や」、「や」でつないでしまう。「や、キャンパー」。キャンパーも屋外で活動する人の中に入ってしまうかもしれませんが。下の動きは「活動を求める人々の増加も見られた」、これらでどうでしょうか。

もし、御意見があったらお聞かせ願いたいと思います。ちょっと思い



つきで言っているものですから。果たしてそれが一番いいか、分からないのですけれども。

A委員 各課からも、もし御意見があったらどうぞお願いします。よりよい表現にしていきたいと思います。A委員、何か御意見はありませんか。

「また」の後の「コロナ感染防止」。少し違うところから入りますが、今もまだコロナは続いているので、「また、緊急事態宣言による対面活動が減少した反動として、現在は人と関わる活動が増加した」とかですか。

教育長 社会教育課どうでしょうか。

増加とか、動きとか見られたという、同じ言葉がちょっと使われ過ぎたなということは指摘されて思います。

学校教育課長 2行目の「キャンパーが増加するなど」というのを、屋外の前に持ってきて、「キャンパーが増加するなど、屋外での活動を求める新たな動きも見られた。」としたら、どうでしょうか。

教育長 分かりました。

B委員 文章を直しちゃうと、ちょっと時間がかかっちゃうので。最後の「動きも見られた」というところは、「傾向」という言葉なども使ったらどうでしょうか。

教育長 これはどちらかという、動きを表すところですから、方針とかに特に大きく関わるところではないですが、皆さんが納得していただければ、もう一度読み直しをしてみます、確認をしてください。

「コロナ禍において新しい生活様式が求められ、制限も増加したため、キャンパーが増加するなど屋外での活動を求める動きが見られた。また、コロナ感染防止による対面活動が減少した反動として、人と関わる活動を求める傾向も見られた」、どうでしょうか。じゃあ、そのようにしたいと思います。ありがとうございました。

ほかは、どうでしょうか。

B委員 38ページの3、私が提案させてもらって恐縮なのですが、「健康な体のため」というのは、何か自分でつくっていて、違和感があつてですね。子供たちが小中学校からだんだん体が大きくなっていくというニュアンスをつくるために、「健康な体づくりのため」、「づくり」を入れたいなと思ったのですが、どうでしょうか。

教育長 ほかの委員はどうでしょうか、よろしいですか。

「づくり」を入れたいと思います。「健康な体づくり」としたいと思います。

ほかは、どうでしょうか。

A委員 35ページの下「初倉地区の統合も令和4年3月の取りまとめに向け議論が深まっている」とありますが、この方針が出るのが、4月以降なので、「初倉地区の統合計画も令和4年3月に取りまとめられた」と

かのほうが。

教育長

そのとおりですが1月には、すぐに学校に出さなければなりません。教育課程の編成をするために、これがベースになって動き始めるものですから、そのことがあったものですから、私もこここのところは悩んだところでは。

「取りまとめられた」と過去形にするのか、それとも、まだまとまっていないものですから、こういうような表現にするのか迷ったところでは。皆さんの御意見を聞いて、どちらでもいいなと思っています。御意見をいただきたいと思います。

教育総務課長

ただいまのお話のとおりなのですが、この教育方針だけについては、1月に入って最初の告示として掲示することになっております。ですから、掲示される時点のときにはまだ確定をしてないということで、現状の表現がその時点では正しいかなというふうに感じます。

教育長

確認ですが、教育大綱を製本するときにおいては、ほかの評価のこともあるものですから、確定したものが印刷される。そこではこの表現だけは変わるということの認識でよろしいでしょうか。

教育総務課長

そこについては、少し協議が欲しいかなと思います。というのは、これについては告示をするものですから、告示の内容の変更になると、厳密にはもう一度再議する必要があるかなと思います。少し協議の対象かなというふうに感じます。

教育長

教育総務課長に確認ですが、大要を製本するときには、もう一度教育委員会の定例会で、この文言を協議する必要があるということですか。

教育総務課長

大要、それから島田の教育にもそれを掲載していきますが、掲載の仕方が、令和4年度島田市の教育方針という形で出すものですから、その方針の内容が基本的なところが変わってくるとなると、変更の必要が基本的には出てくるかなと思います。

教育長

それでは、出す段階がいつになるかは分かりませんが、3月の定例会または4月の定例会で、その文言を変えるという協議、または付議が必要ということの理解でよろしいですね。

教育総務課長

先ほど必要かもしれないといった内容の補足ですが、教育方針については、既に告示をしてあるので、それについてはそのまま使いますというのも一つの案でいいのかなというそういった意味合いもあって、変える変えないについての検討をする必要が、まずあるのかなというふうに感じます。

教育長

よろしいでしょうか。変える、変えないについての協議をどこかの定例会で行うということで、御認識をいただきたいと思います。

表記はこのままとさせていただきますが、それでよろしいですか。ありがとうございます。

それ以外に何かありますか。

A委員	もう一つ確認というか、教えてください。 40ページの上の黒く塗られたところで、「コーディネーターを市内全小中学校に配置し」とあるのですが、今年は中学校区に10人だったのですけれど、来年度は増えるということですか。
社会教育課長	ただいま予算計上もそのような形でしているところです。決定は議決を得てからになりますので、表現が「配置し」ではなく、「配置を目指す」が適切かと思います。言葉の順番を入れ替えて「学校と地域が連携・協働して行う様々な活動を支援するため、地域学校協働本部事業コーディネーターの市内全小中学校への配置を目指す」でどうでしょうか。
教育長	この方向で努力するという事で御理解をいただきたいということですね。どうでしょうか。よろしいですか。 では、そのようにしたいと思います。
教育長 中野教育部長	それ以外何かありますか。 先ほど、35ページの初倉地区の統合の関係のところで、初倉地区の統合という表現が、少し分かりづらいかと思います。初倉地区の学校再編とかそういった表現にしたほうが、いいのかなとちょっと思いました。
教育長	「統合」を初倉地区の「学校再編」でいいですね。学校再編に変えます。
スポーツ振興課長	自分のところで申し訳ございません。43ページの下から2つ目で、「施設貸与事務のデジタル化の定着に努め、利用者の」というのがあって、要は予約システムのことをいっているのですが、この施設貸与事務というところですが、例えば「デジタル化された施設予約システムの定着に努め」とか、「新たに導入された予約システムの定着に努め」とか、そんな表現でいかがでしょうか。
教育長	では、確認します。「デジタル化された施設予約システムの定着に努め」でよろしいでしょうか。委員の皆さん、どうでしょうか。 じゃあ、今のように「デジタル化された施設予約システムの定着」という形に修正をしたいと思います。ありがとうございました。
学校教育課長	36ページの下から3行目の「新指導要領に基づく」というところですが、直前に「新学習指導要領」があまり出てきてないので、ここは「学習」を入れていただいたほうがいいと思います。
教育長	「新」は入れますか、入れませんか。
学校教育課長	入れなくてもよいと思います。
教育長	そうですね、もう出ちゃったものですからね。
学校教育課長	そうですね。
教育長	最新ということは、ありますが。
学校教育課長	35ページの5段落目、「島田市における学校教育は、教職員の働き方

改革や」、これはどうですか、新学習指導要領への対応。これは入れておいていいですかね。学習指導要領、その中の一番新しいというものという意味具合があると思うので、これは「新」があってもいいかなと、思いました。

教育長 「進んだものの」という受け方からすると、「新」は入れてもいいかもしれませんね。

学校教育課長 そうですね。

教育長 では、35ページのほうはそのまま、36ページは「新」を入れず、「学習指導要領」に変更したいと思います。

A委員 ほかはどうでしょうか。

A委員 43ページに、「ニュースポーツの普及に努める」と書いてありますが、「パラスポーツ」は、普及に努めるとかそういう計画はあるのかというのと。

細かいところですが、田代の郷スポーツ・レクリエーション広場の正式名称が、田代の郷の後に、「多目的」というのが入るので、35ページの4段落目と、42ページの下のところなのですけれども。43ページの(2)のところは、これは施設と書いてあるのも、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場になると思います。

教育長 田代の郷は、「田代の郷多目的」を入れて、スポーツ・レクリエーション施設ですか。

A委員 レクリエーション広場だと思います。

教育長 スポーツ振興課、どちらですか。

スポーツ振興課長 ずっと、施設、施設と言っていたものですから、すいません。

教育長 ゆめ・みらいパークといったほうが早いかもしれませんね。そのほうが市民には伝わりやすいですね。

スポーツ振興課長 名称は広場ですね。田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場です。

教育長 では、ゆめ・みらいパークの正式名称、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場に統一したいと思います。

教育総務課長 35ページの先ほどの初倉地区の学校再編のところですが、修正をする、しないの状況をつくらないために、その時点での現状のものというのを、もう少し具体的な言葉を入れて修正をしなくてもいい文言にしたらどうかという提案をしたいのですが。

教育長 具体的には、どういうことですか。

教育総務課長 例えば、「令和6年4月には北部4小学校と島田第一小学校の統合が予定され、初倉地区の学校再編についても検討委員会により方針(案)が示された」とかというふうにすれば一定のところまでの形はついていくという表現になるかと思います。

教育長 もう一回言ってください。

教育総務課長 「検討委員会により方針（案）が示された」とかというような。流れによって、少し言葉遣いは変わるかもしれませんが。そうすれば、この時点でも、方針は決まったということ。

教育長 どういう内容かというのは、触れないでということですね。

教育総務課長 はい。

教育長 分かりました。今、教育総務課長からの提案がありましたが、「初倉地区の再編についても検討委員会により方針（案）が示された」という形にしたらどうかということでしたが、それでよろしいでしょうか。

確かにこうすれば、3月、4月にもう一度検討する必要はなく、そのまま通るということ。そのように変えるということでもよろしいでしょうか。ありがとうございました。

これぐらいでよろしいでしょうか。

スポーツ振興課長 先ほどの43ページのニュースポーツの普及に、そこはパラスポーツも入れていただきたいと思います。

教育長 入れますか。ボッチャを入れるという話は、今までもありましたが、それはニュースポーツの中に含まれている考え方だったと思います。

スポーツ振興課長 はい。パラスポーツパークとかの実施も、4年度は予定をしていますので、今年度にやれなかったやつですけれども。そういう意味では、それも実施できるのかなということ。

教育長 「ニュースポーツ・パラスポーツの普及に努める」という形で入れるということですか。

スポーツ振興課長 はい。

B委員 僕はニュースポーツの中に、パラスポーツが入っているのじゃないかなと、僕は会議で思っていたのですけれど。それは違っているのでしょうか。

スポーツ振興課長 そういう捉え方もあります。調べていくといろいろで。そうじゃなくて、パラスポーツはスポーツだという捉え方もあって、決まりがないのです。

教育長 その点について、もし御意見がありましたら。

C委員 分かりやすいように、両方並べていただいたほうがいいと思います。

教育長 じゃあ、今まで含まれるという考え方できたと思いますが、ここは、はっきり分けてパラスポーツも入れるということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。そのように変えたいと思います。

それでは、幾つか修正点はありましたが、以上で修正したことを踏まえて、採決に移りたいと思います。

ただいま協議されています、議案第37号「令和4年度島田市の教育方針について」、御異議はございませんか。

各委員 [「異議なし」という者あり]

教育長 それでは、議案第37号は修正がありましたが、原案のとおり可決され

学校給食課長

ました。ありがとうございました。

それでは、続いて、議案第38号「島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会要綱の一部改正について」、学校給食課長、説明をお願いします。

44ページを御覧ください。島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会では、アレルギー対応食の提供の適否を決定しておりましたが、9月の定例会で報告したとおり、医師の診断、それからそれを受けまして、三者面談、それを受けまして各学校で開催されるアレルギー対応検討委員会で決定したものを受けまして、学校給食課と学校給食センターで適否を決定するということとするため、要綱の一部改正をするものでございます。

具体的には、45ページの右側の旧条文を御覧いただきたいと思えます。検討委員会、検討事項の第2条第2号にあります、食物アレルギーを持つ児童生徒への対応食の提供の適否に関する事、これを削りまして、以下の各号を繰り上げ、公示の日から施行するものでございます。

教育長

御審議をよろしく願いいたします。

説明は終わりました。委員の皆さんから、何か御質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

このアレルギー検討委員会で検討する内容の中から、適否を判断することはなくすということで、理解してよろしいですね。

学校給食課長

はい。

教育長

これは医者診断書がある上に、さらに検討委員会で協議する必要はない、やはり専門家の医者の判断を尊重するということから、こういう判断に至ったということによろしいですね。

学校給食課長

そのとおりでございます。

教育長

よろしいでしょうか。

それでは特に問題はないようですから、議案第38号の採決に移りたいと思えます。議案第38号「島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会要綱の一部改正について」、御異議ございませんか。

各委員

〔「異議なし」という者あり〕

教育長

異議なしと認めます。議案第38号は原案のとおり可決されました。

### 協議事項

教育長

それでは協議事項に移りたいと思えます。とりあえず、今のところ協議事項を提案されていませんが、この際ですから、委員または各課のほうから協議してもらいたい内容がありましたらお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。いいですか。

### 協議事項の集約

教育長

ないようですから、次回の教育委員会における協議事項の集約に移

教育総務課長  
教育長

りたいと思います。事務局から、何か提案することはありますか。  
特にございません。  
委員はどうでしょうか。特にございませんか。  
また何か協議したいことがありましたら、事務局にお伝え願いたい  
と思います。

教育長

### 報告事項

報告事項に移ります。

教育総務課長

最初に、令和3年11月分の寄附受納について、教育総務課、お願いし  
ます。

46ページを御覧ください。11月分の寄附受納について報告をいたし  
ます。

一般社団法人谷田川報徳社様から、五和小学校と六合東小学校に対  
して、児童用図書300冊、251冊と、それぞれ50万円相当分の寄附がご  
いました。

それから、島田第一中学校のPTAから、第一中学校に対して、手押  
し式肥料散布機1台、3万1,800円相当ですが寄附がございました。

それから、教育総務課に対しまして、児童生徒用パソコン、これはク  
ロームブックですが2台の寄附がございました。寄附者につきましては  
は、御本人の希望により伏せさせていただきます。

教育長

11月分につきましては、合計で113万1,020円分の寄附を頂戴してお  
ります。

続いて、学校教育課、11月分の生徒指導についての説明をお願いします。  
す。

学校教育課長

11月の生徒指導月例報告を御覧ください。まず、問題行動です。

66件、小学校が54件、中学校が12件になります。昨年度に比べると、  
20件増加をしておりますが、10月に比べますと若干下がってまいりま  
した。昨年と比べた場合に、小学校が19件の増加、中学校が1件の増加  
ということで、小学校の問題行動が増えているということが、年々分か  
ります。

2ページを御覧ください。内容につきましては、粗暴行為、それから  
不健全非行行為等がそこに挙げられております。中学校におきまして  
は、個人のスマホ等の不要物の持ち込み等、また、端末に関するトラブ  
ルというものもありました。

対応といたしましては、一番下から2行目になりますが、一人で対応  
しないで、チームで即座に対応して、こうした問題解決については、一  
番最後にありますように、即時対応ということを徹底するよう、各学校  
には常々話をしております。

また、この後冬休みに入りますので、解決できていない内容があった  
場合には必ず解決の道筋をつける、または働きかけをすることによ

て、問題を先延ばしにしないということを投げかけているところです。

土日も含めて、長期休業の間を置くということが、その間にそれぞれの子供、そして保護者がいろんな思い、不満等を持ち始めて、適切な解決につながらないことが多いということで、そのように指導しております。

4ページを御覧ください、不登校です。

10月と比較をしまして、小学校が3人増加、中学校が13人増加ということで16人の増加、増えております。

解消した児童生徒については、8人、それから、再掲、再度復帰した不登校になった生徒が4人。そして、新規が20人という形になります。プラマイ合わせて16人増加。

続いて、いじめです。

いじめについては、先ほどの問題行動と関連性が非常に高く、昨月に比べて、いじめも若干下がっているところです。トラブルがあるところに、必ずいじめが起きるということを各学校にも、伝えていきたいと思っております。

これについても、問題行動と同じようにして、事実確認と指導支援をチームで行うということ、そして即時対応を常々伝えているところです。

とにかく、いじめの定義が、被害者となる子供が不快になった場合、いじめられたとなった場合には、いじめとしてすぐ認知をして、そして解決を図っていく。大事なのは、いじめかいじめじゃないかというよりは、そうしたものを全ていじめとまずは認知して、そして解決を図っていく。そちらが大事であるということを心がけるよう伝えているところです。

6ページになります。島田市教育センター活動実績ということで、チャレンジには引き続いて35人の子供たち。登録者は24人になります。

相談は小学校が20件、中学校が27件、ほか5件。特別支援に関わるところでの面談等が、利用状況というところですが20件。結果、検査につながったのが、15件という形になります。

5番の交通事故です。

自転車と自動車との接触事故が、1件ありました。夕方が非常に危ないので、そここのところでの注意指導をしております。

6番の不審者情報です。

露出が1件ありました。暗くなってくるので、複数人で帰るよう、部活動、そして下校についても伝えているところです。

ありがとうございました。

続いて、社会教育課長、お願いします。

本日配付させていただきました、指定管理者の指定についてという

教育長

社会教育課長



資料を御覧ください。金谷生きがいセンターの指定管理者の指定について、11月議会で議決をいただきましたので、御報告をさせていただきます。

金谷生きがいセンターの指定管理者ですけれども、現の指定管理者の株式会社まちづくり島田が指定されました。指定の期間については、令和4年4月1日から、令和9年3月31日までの5年間ということになります。

指定管理者の団体の概要につきましては、裏面にありますので御覧いただければと思います。

教育長

報告事項は終わりました。委員の皆様からの御質問、御意見がありましたらお願いします、いかがでしょうか。

B委員

学校教育課にお尋ねします。5ページの下のコメントの真ん中あたりのSNSで写真や音声データ等の個人情報をさらしたというようなことがありましたけれども、これ1件だと思うのですけれども、差支えがなければ、どういうものだったか、ネットから消すということが、なかなか難しい状況だと思うのですけれども、どういうふうになったのかという、そこら辺が分かりましたら教えてください。

学校教育課長

詳細まではちょっとお話はできませんが、大まかに言いますと、LINEグループの中で、その閉ざされた中で、そうした本人が承認しないままに、音声のほかの子供たちに広がったというのがありました。そのことを不快に思った児童が、そのことを相談し、そしてそれについて解決を図っていったというようなことです。

ただ、その広がったことによって、また、さらに広がるといった場面もあったものですから、それもさらにそれぞれの子供たちに指導をして、そして内容を消させたという出来事がありました。

B委員  
教育長

そうですか。ありがとうございます。  
よろしいですか。

個人情報の広がりということは、ネットパトロールがありますから、そこの中の何か情報があったら、ちょっと皆さんにお話していただけますか。

社会教育課長

社会教育課で市内の中学校の生徒を対象として、ネットパトロールの事業を、年に3回行っております。その中では、生徒たちがInstagramとかそういったSNSに割と気軽に、個人情報をアップしているとか、友達の情報ネット情報をアップしたりとか、写真をアップしたりとかそういったことが、報告をされております。

あとは、もっとひどいケースだと、たばこを吸っている、飲酒をしているような写真を、アップしていたりというようなことが報告されています。それについては、学校教育課に全て報告をさせていただいて、学校を通じて指導していただいている状況です。

教育長  
D委員

よろしいでしょうか。

学校教育課、お願いします。4ページのところに心の居場所としての、校内での別室の設置が急がれるということが書かれていますが、本当にこれは大事な場所だと思います。

実際、教室数がすごく足りなくて困っているところもあるのですが、どのぐらいの学校が、まだ設置されていないのか。それから、何人ぐらいの生徒さんや子供たちが、別室を利用しているのか、現状はどれぐらいなのでしょう、教えてください。

学校教育課長

正確ではないのかも分かりませんが、そうした別室については、おおむね3分の2程度の学校が設置、そういう場所をつくるよう努めております。

子供たちについては、不登校傾向の子たちが、こういったところにも入ってきますので、人数はちょっと分かりませんが、学校によっては、学年ごとにそうした場所を設けていたりとか、あるいは、学校全体でそうした場所を設けていたり、様々な形があります。正確な人数については、ちょっと申し上げられません。

教育長

この前、二中の学校訪問をしたときに、二中は学年にそれぞれ1部屋、プラス、対人関係がつかれない子供のために別に1つ。4つの部屋を設けているよというような話もありました。

六合中学校は、どうも1つだけ設置をしているようなこともありましたから、学校の教室数の余裕とか、対応する先生、または支援員の数とかいろいろな状況によって変化しているかもしれませんね。

だから、不登校の対応というのは、教室に行けることもあるし、それから学校に来られる場合ばかりではなくて、来られないこともあるものですから、日々変動しているということがあるものですから、なかなか実数がかめないという実態もあるかもしれませんね。そのように思います。

ほかはどうでしょうか。

A委員

学校教育課、お願いします。2ページのところで、ここ半年ぐらいは、飲酒・喫煙とか、窃盗だとかはなかったのですが、今、ネットパトロールのところで、飲酒・喫煙の写真がというお話があったのですが、こういうのは校内であることですか、それとも学校の外であることですか、教えてください。

学校教育課長

校内ということはないです。ある場合には、校外ということがありますが、今回については、具体的な内容が分からず申し訳ございませんが、校内ということは絶対にありません。

教育長

よろしいですか。

最近の傾向として、学校へ来てということはずなくて。ほとんどどこかのたまり場になるようなところで行われることが多い。それを近

学校教育課長

所の人たちが見つけて教えてくれるというようなことが、多いかなということは思います。

教育長

飲酒とは書いてあるのですけれども、11月については、飲酒はなく、窃盗については、中学校1年生で、シャープペンシルの芯を盗ったというのが校内でありました。

教育総務課長

よろしいですか。  
それでは、報告事項は以上にしたいと思います。  
次回、次々回の会議日程について、教育総務課長、提案をお願いします。

それでは、日程のページを開いてください。表紙の次のページです。  
次回、令和4年第1回ですが、日時が令和4年1月28日金曜日、午後2時半から午後4時30分まで、会場はプラザおおるり第1多目的室です。

教育長

前回、ここのところ午後2時から午後4時という形で報告がござい  
ますが、30分遅らせて、1時30分から2時30分の間で、当初予算の説明  
会を開催したい予定がございまして、時間の変更をお願いいたしま  
す。

次々回につきましては、令和4年2月24日木曜日、午後2時から午後  
4時まで、会場が北部ふれあいセンターを予定しておりますが、いかが  
でしょうか。

委員の皆さんどうでしょうか。よろしいですか。じゃあ、以上のよう  
にしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和3年第12回教育委員会定例会を閉  
会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後4時13分